

自転車指導啓発重点地区・路線(豊平警察署)

豊平警察署の自転車指導啓発重点路線

- ① 札幌市豊平区豊平6条6丁目～豊平8条8丁目 国道453号 (約200mの区間)
- ② 札幌市豊平区月寒中央通7丁目～月寒中央通8丁目 国道36号 (約200mの区間)

★選定理由★

上記2路線とも、地下鉄駅や各種学校が所在するため、自転車通勤・通学者が集中し、住民要望が多い路線であるため。

豊平警察署自転車指導啓発重点地区・路線マップ



重点路線 国道453号

➤違反や事故の状況

- ・ 通勤、通学の自転車利用者が多く、**歩道通行**や**並進**する自転車が多い。
- ・ **歩道**を進行中に左右の脇道から進行してきた自動車との出会い頭衝突や、交差点を左折する自動車との事故が多い。

重点路線 国道36号

➤違反や事故の状況

- ・ 商業施設が多く、通勤・通学、買い物等での自転車利用者が多数おり、**歩道通行**や**並進**する自転車が多い。
- ・ 安全不確認の自転車による自動車との**出会い頭事故**や**交差点を右左折する自動車**との衝突が多い。



出典: 国土地理院地図

重点路線国道453号で、

よく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 信号無視
- 無灯火



重点路線国道36号で

よく見られる自転車利用者の違反形態

- 右側通行
- 携帯電話を使用しながらの運転
- 一時不停止



★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう!★

1 歩道は、歩行者優先!

自転車が通行できる歩道でも、**車道寄り**を**すぐに止まれるスピード**で走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は**一時停止**をしましょう。

2 信号を守る!

歩車分離式信号機は見間違いをしやすいので気をつけましょう。

3 夜間は自分の身を守るためにも**ライト**をつけましょう!

自転車のライトはつきますか? 反射器材は汚れていませんか? 自転車に乗る前に、**しっかり点検**をしましょう!

豊平警察署では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

